

平成 20 年 6 月 30 日
東北電力株式会社
東通原子力発電所

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 19 年 9 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (5月31日現在)	発生場所
1	H19.9.3	積算線量計 (放射線の量を測定する計測器)	固体廃棄物貯蔵所の管理区域境界に設置し、放射線の量を自主的に測定している計測器が故障していたことを確認したことから、計測器の取替えを行った。原因調査の結果、偶発的な故障と判断した。また、積算線量計に不具合が生じた際の手順として、他の計器での代替測定の実施および評価方法について、手順書に記載した。	処置済み	固 体 廃 棄 物 貯 蔵 所

2	H19.9.12	<p>給排水処理設備 (発電所にて使用する純水等を製造，処理する設備)</p>	<p>給排水処理設備のうち，補助ボイラーからの排水を受ける排水槽の水位を検出する検出器の一つが動作不良であることを確認したため，当該部品を取替え，正常に動作することを確認した。原因を調査した結果，7月に発生した同事象の原因となった点検により，別の検出器が損傷を受け，その後，9月に動作不良になったものと判断した。</p> <p>また，7月に発生した事象と同様であることから，既に再発防止対策として，点検方法を工事要領書に反映している。</p> <p>なお，残りの検出器により排水槽の水位監視は可能であり，当該検出器が故障している期間中については，水位の調整はポンプの手動操作で行うこととしたことから，当該検出器の動作不良による設備の運転に影響はなかった。</p>	処置済み	給排水処理建屋
---	----------	--	---	------	---------

3	H19.9.30	主変圧器 (発電機で発電した電気を送電するために電圧を変換する装置)	主変圧器内の絶縁油劣化を防ぐために設置している異物混入防止フィルターの一部が外れていることを確認したため、当該部品を取替えて復旧した。原因を調査した結果、設計より厚い平座金が入っていたため当該部品を固定するねじの回り止め効果がなくなり、外れたものと判断した。このため、再発防止対策として、固定方法を改善すると共に当該部品の緩みのないことを確認する点検方法を工事仕様書に反映した。 なお、絶縁油内に異物が混入した場合は、浄化装置で除去されるため、主変圧器の運転に影響はなかった。	処置済み	屋 外
---	----------	---------------------------------------	---	------	-----

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

(注) 平成19年2月分より、処置状況の記載を変更しております。